

鳴門市制限付一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和8年4月3日

鳴門市長 泉 理 彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和8年4月3日（金）～4月9日（木）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和8年4月3日（金）～4月9日（木）正午

最終回答日 令和8年4月10日（金）

入札日 令和8年4月20日（月）午前10時30分

1 案件名、履行場所及び履行期限（期間）

- (1) 発注番号 一般－8－5号  
(2) 案件名 救助工作車（資機材含む）購入事業  
(3) 納品場所 鳴門市消防本部 警防課（鳴門市撫養町南浜字東浜170番地）  
(4) 納品期限 令和9年3月31日

2 仕様等について

- (1) 当該案件の主管課 鳴門市消防本部 警防課  
電話番号 088-684-1640  
ファクシミリ番号 088-685-4313
- (2) 案件の種別 物品
- (3) 予定価格 127,000,000円（消費税抜き）
- (4) 最低制限価格 設定していません
- (5) 主な仕様（概要） 別紙仕様書のとおり
- (6) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。  
ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。  
イ 提出先 2（1）で示す主管課  
ウ 提出期限 令和8年4月9日（木）正午まで
- (7) 質問に対する回答は受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。  
なお、鳴門市公式ウェブサイトに掲載した回答を以って仕様書の内容を更新したものとみなす。  
最終回答日は令和8年4月10日（金）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

(1) 次のア又はイに該当する者

ア 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている競争入札参加の有資格者で営業種目にM210（消防自動車）があること。

イ 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されていない者で、4(2)ウの入札参加申込書提出期間の終了までに、別紙①に示す、物品の購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

(4) 鳴門市内又は徳島県内の営業所等で上記(1)アもしくはイに該当し、当該営業所等で契約を締結できること。

4 入札参加申し込みに関すること。

(1) 入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 物品等一般競争入札参加資格確認申請書

イ 3(1)イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式

(2) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参によること。

イ 提出先 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市総務部 公共施設マネジメント課 契約検査室

ウ 提出期間 令和8年4月3日（金）から令和8年4月9日（木）まで  
午前9時から午後5時まで（市役所閉庁日除く）

5 通知等

(1) 申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和8年4月13日（月）にファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記(1)又は(2)の通知が、令和8年4月14日（火）正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

(1) 入札日 令和8年4月20日（月） 午前10時30分

(2) 入札の場所 鳴門市役所3階 会議室302

(3) 入札保証金 免除

(4) 注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、(物品等)競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必

要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記入金額は、税抜きの総額とし、2（3）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。車両の陸送、検査、登録、届出に要する費用の全ては受注者が負担する。ただし、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料は鳴門市消防本部が別途負担する。（詳細は、仕様書の第1 総則 14（2）を参照）

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は、持参によること。

オ 開札の結果は鳴門市公式ウェブサイトにて公開する。

カ 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を実施する。

#### （5）見積内訳書

落札者は、仮契約締結までに入札金額と一致する見積内訳書を提出すること。

### 7 契約の締結に関すること

（1）契約書の要否 要する

（2）仮契約締結時期は、落札決定の通知をした日から10日以内とする。

なお本件仮契約は、鳴門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第24号）第3条の規定に基づき、鳴門市議会の議決を得たときに本契約として成立するものとする。

（3）契約保証金 免除する

### 8 その他必要な事項

（1）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。

（2）提出された申込書類は返却しない。

（3）申込書類の審査日は、令和8年4月10日（金）とする。

（4）納入期限は、事情により変更することがある。

（5）問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

総務部公共施設マネジメント課 契約検査室 担当 津田

電話番号 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市消防本部 警防課 担当 佐坂

電話番号 088-684-1640

FAX 088-685-4313

